## 県南広域振興局長告示第170号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成23年11月18日

県南広域振興局長 田 村 均 次

- 1(1) 道路の種類 県道
  - (2) 路線名 一関北上線
  - (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市江刺区稲瀬字宝録211番地先から岩谷堂字根岸	新	A m	m
246番 5 地先まで		34. 0~12. 5	196. 4
	旧	A	
		34. 0~12. 5	196. 4
		В	
		12.3~6.8	177.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
  - ア 場所 県南広域振興局土木部
  - イ 期間 平成23年11月18日から同年12月18日まで
- 2(1) 道路の種類 一般国道
  - (2) 路線名 456号
  - (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員		延	長
奥州市江刺区稲瀬字宝録211番地先から岩谷堂字根岸	新	A	m		m
246番 5 地先まで			34. 0~12. 5		196. 4
	旧	A			
			34. 0∼12. 5		196. 4
		В			
			12.3~6.8		177.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
  - ア 場所 県南広域振興局土木部
  - イ 期間 平成23年11月18日から同年12月18日まで